

2022年4月7日

日本フロアボール連盟 都道府県連盟・協会代表者 各位
フロアボール競技 登録クラブ 関係各位

日本フロアボール連盟
会長 木村昌彦

女子世界フロアボール選手権大会アジアオセアニア予選2023
選手及びスタッフ等の公募について

貴連盟・協会 益益ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より当連盟へのご支援、ご協力を戴き、心より御礼申し上げます。

さて、2023年1月にシンガポールにて開催が予定されている『女子世界フロアボール選手権大会アジアオセアニア予選2023』に出場を希望する選手・スタッフについて下記の通り募集致します。

ご多用中恐縮ですが、この件につきまして関係の皆様にご周知戴き、奮って応募戴きますようお願い申し上げます。

<記>

大会名称: Women's 14th World Floorball Championship Qualification AOFC

開催場所: シンガポール

開催期間: 2023年1月末 (予定)

費用概算: 約20万円(航空運賃、滞在費、共通経費等)

※コロナウイルス関連の経費は含まれていません

応募締切: 2022年5月13日(金)

応募資格: 別紙記載の確認項目を全て承諾している方

申込方法: 新登録システム『シクミネット』内のイベントより申し込み下さい。

お問合せ先: 強化委員長 伊川 真彦 <floorball-kyouka@floorball.jp>

以上

女子世界フロアボール選手権大会 アジアオセアニア予選2023

選手・スタッフ確認項目

| | 確認項目 | ※参加申込者が下記確認項目全てにおいて承諾していること |
|---|--|-----------------------------|
| ① | 本大会出場時に15歳以上の選手 | |
| ② | FまたはB登録の日本フロアボール連盟会員 | |
| ③ | 代表の活動を優先することのできる方 | |
| ④ | 日本フロアボール連盟の活動を理解し、協力を惜しまない方 | |
| ⑤ | 日本代表行動規範を遵守できる方(別紙添付資料) | |
| ⑥ | 予選通過後の本大会へ出場意思のある方 | |
| ⑦ | 出国時の48時間以内のPCR検査で陰性である必要があり、陽性であった場合に出国出来ないこと | |
| ⑧ | 飛行機内または現地で陽性になった場合に個人だけでなくチームとしても大会に出場できない可能性があること | |
| ⑨ | 日本帰国時に現地でのPCR検査で陰性である必要があり、陽性の場合には現地から出国できない可能性があること | |
| ⑩ | 日本へ帰国後に自宅またはホテルにて隔離があること(自宅に帰る場合は公共交通機関が使用できません) | |
| ⑪ | 2週間以内に海外渡航歴がある場合に同居の家族の仕事等にも影響(出勤停止等)のある可能性があること | |

(一社)日本フロアボール連盟「日本代表選手・スタッフの行動規範」

【趣旨】

「フロアボール日本代表」という称号は先人たちの競技成績だけでなく行動により培われたものである。一部の選手・スタッフの行動、発言により、先人たちが築き上げた歴史を汚す行為は決して許されない。そして、日本代表選手・スタッフはスポーツにおける公正の精神とマナーを尊ばなければならない。この規範は、前述のことを達成するため、あるべき日本代表選手・スタッフとしての行動を明確にすることを目的として示すものである。

【基本方針】

- 1、日本代表選手・スタッフは日本を代表するにふさわしく、礼儀と規律を遵守し、社会の模範となるべき選手であること
- 2、日本代表選手・スタッフは積極的に各国との友好と親善に寄与すること
- 3、日本代表選手・スタッフは支援・応援して頂いている方々の期待に応えるべく、飽くなき向上心を持った選手であること

【行動規範】

- 1、違法行為は行わない
 - 2、反社会的勢力との関わりを持たない
 - 3、日本代表選手・スタッフとしての自覚を持ち、誠実で品位ある行動、発言をする
 - 4、日本代表選手・スタッフとしての名誉と信用を損なうような行動、発言をしない(飲酒・喫煙等も含む)
 - 5、他者の批判・チームに不利となる発言、「やらせ行為」及び「誤解」を招く発言は慎む
 - 6、ソーシャルメディアへの投稿は「見られている」意識をもち、慎重に確認して投稿する
一度公開した情報は完全な削除が出来ないことを認識し、第三者の投稿であっても細心の注意を払う
 - 7、日本代表チームの活動(競技会、合宿、練習、ミーティング、壮行会、祝賀会等)には参加し、定められた時刻(集合時間、門限、等)を厳守する
 - 8、日本代表チームの活動(競技会、合宿、練習、ミーティング、壮行会、祝賀会等)に参加する際は、指定された内容(衣服等)を厳守する
 - 9、日本代表チームの活動(競技会、合宿、練習、ミーティング、壮行会、祝賀会等)以外では代表関係の衣類の着用は避ける
 - 10、国旗掲揚時には、脱帽、起立のうえ国旗に向き、敬意を表する
 - 11、主催団体ならびに実行委員会に対し、非礼にならぬようマナーに気をつける
 - 12、未成年者の無断の単独行動は禁止する
 - 13、品位を損なう華美な身体装飾(刺青等)は禁止する
 - 14、「アンチ・ドーピングに関するガイドライン」を遵守する
 - 15、日本代表チーム監督の指示は遵守する
 - 16、(一社)日本フロアボール連盟の活動への協力を惜しまない
 - 17、代表関係の衣類は許可なく譲渡、転売してはならない
 - 18、前述の行動規範以外にも社会通念上、問題となる行為はしてはならない
- ※上記7、8、9、について遵守出来ない場合は、その時点での代表チーム監督に事前の許可を得ること。

【違反選手に対する処分】

日本代表選手が、前記の行動規範に違反した場合は、役員会によって処分を決定する

2019年4月1日施行